

“災害時要援護者支援台帳”ただいま更新中です！

町では災害時に備え、災害時要援護者支援台帳を作成しております。本年も台帳の見直しの期間となりましたので、地域の民生児童委員が申請用紙の回収に訪問いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

すでに登録されている方

- 1、郵送されました前回の申請内容を確認し、追加するもの、削除するものなど、加筆をお願いいたします。また訂正等ない場合はそのままご提出いただきますが、訂正のある場合もない場合も、申請用紙の下の段にあります項目に、チェック してください。さらに、同意年月日、氏名の記入や押印もお願いいたします。
- 2、回収に関しては地域の民生児童委員さんに個別に訪問いただきますが、役場福祉係に提出いただいても結構です。

新規に登録を希望される方

- 1、自力で避難することが困難な方で、個人情報の提供に同意される方は、専用の台帳用紙を配布いたしますので、役場福祉係や地域の民生児童委員さんに連絡をお願いいたします。



“災害時要援護者台帳”とは…

災害時等に、自力で避難することが困難な方（高齢者や障がいをもっている方等）の住所や連絡先などの個人情報を、自治会や民生児童委員に提供することに同意された方々の台帳です。

慰霊巡拝について

日本遺族会では、戦没者遺児の方を対象に、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を深めることを目的に、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」への参加を呼び掛けています。

費用は、参加費として10万円。5年を経過した方（平成22年度以前参加者）は2回目の応募ができます。

訪問予定地ごとに、実施期間・申込締切が異なります。実施時期や日程等詳細につきましては、日本遺族会事務局（03-3261-5521）へお問合せください。

参加ご希望の方は、立科町遺族会（事務局：社会福祉協議会）までお申込みください。

実施地域

- | | | |
|-------------|-------------|-----------|
| ①旧満州 | ②旧ソ連 | ③西部ニューギニア |
| ④マリアナ諸島 | ⑤トラック・パラオ諸島 | ⑥東部ニューギニア |
| ⑦ボルネオ・マレー半島 | ⑧フィリピン | ⑨ソロモン諸島 |
| ⑩ミャンマー | ⑪台湾・バシー海峡 | ⑫中国 |

特定地域

- | | | |
|-----------|----------|----------------|
| ①西武ニューギニア | ②ビスマーク諸島 | ③マーシャル・ギルバート諸島 |
|-----------|----------|----------------|



主催：一般財団法人 日本遺族会